

北海道地方交通審議会船員部会
第1回北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会
議事概要

開催年月日 令和5年11月27日（月）

開催場所 札幌第二合同庁舎（6階会議室）

□議 題□

1. 専門部会長の選出及び専門部会長代理の指名
2. 諮問趣旨説明
3. 関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する官報公示結果
4. 最低賃金専門部会資料説明
5. 北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金の改正（審議）
6. その他

□議事概要□

- ・部会長が選出されるまでの間、海事振興部長により議事が進められた後、公益委員の互選により、開本部会長の選出及び開本部会長から小林部会長代理の指名がなされた。
- ・事務局より、「諮問趣旨」「関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する官報公示結果」について、説明・報告があった。
- ・事務局より、「最低賃金専門部会資料」について、説明があった。
- ・審議に入り、労働者委員より、労働人口が減少する中で、船員の確保・育成・定着のために最低賃金の大幅な改定が必要であるとの意見があった。
- ・また、物価の上昇が大きいこと、漁業（沖合底びき網）について、近隣である東北の方が高額で、令和3年から令和4年にかけて差が広がっていること、現在の最低賃金額は実態賃金額（船員労働統計第2号調査による）とも大きく乖離していることなど、意見があった。
- ・さらに、北海道の陸上の最低賃金は920円から960円、率にして4.35%と大きく上昇しているため、北海道漁業（沖合底びき網）においても、現在の202,500円から最低でも8,800円の引き上げが必要であるとの意見があった。
- ・一方、使用者委員より、他地区とは経営形態が異なることから、単純比較することは困難であり、切り離して考えるべきであるとの意見があった。ただ、物価上昇もあり、賃金の引き上げについての必要性は承知しているが、提示のあった額を素直に受け入れることはできないとの意見があった。
- ・また、漁具等費用の高騰や、ALPS処理水に関連して海外への輸出に今後不安定な部分もあるため、悪くなった時のことも考慮して引き上げ額を検討する必要があるとの意見があった。
- ・労使委員相互間の意見に隔たりがあることから、労使委員双方のみで協議を行った。
- ・労使委員相互間の意見として、最低賃金改定の方向性は一致しているものの、金額の合意に至らないことから、労使双方が意見を持ち帰り、検討のうえ、日を改めて、合意に向けた審議を再開することとなった。
- ・次回の最低賃金専門部会は、令和5年12月15日（金）13時30分より開催することを確認した。

（以 上）